

令和4年9月28日

お客さま各位

富山信用金庫

特殊詐欺被害防止を目的とした
キャッシュカードのご利用限度額の一部引き下げについて

富山信用金庫は、キャッシュカード手渡し型詐欺などの特殊詐欺による被害防止のため、令和4年10月20日（木）より一定条件のお客さまを対象に、「キャッシュカードのご利用限度額の引き下げ」を実施いたします。

対象となるお客さまには、ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施開始日

令和4年10月20日（木）

2. 対象となるお客さま・対象科目

満70歳以上（個人事業主の方を除く）の方で、普通預金・貯蓄預金のいずれかで過去3年間キャッシュカードによるお引き出しの実績がない方

3. 制限内容

キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額（お引き出し）を20万円に制限させていただきます。

ご利用限度額を超えるお取引引きを希望されるお客さまは、「キャッシュカード」、「ご本人を確認できる書類」をご持参のうえ、お取引店もしくは最寄りの本支店窓口へお申し出ください。

以上